



弦楽器Tonicaメンバーズカードご利用規約

第1条（会員）

「会員」とは、本規約を承認の上、「弦楽器Tonicaメンバーズカード」に、所定の「入会申込書」にて入会の申し込みをされ、弦楽器Tonica（以下「弊社」）が入会を認めた方をいいます。

第2条（メンバーズカードについて）

- (1) 弊社が発行する会員カードは「弦楽器Tonicaメンバーズカード（以下メンバーズカード）」とします。
- (2) メンバーズカードは、入会された会員本人1名につき1枚を会員証として発行します。
- (3) 会員は、メンバーズカードを貸与された時点で、善良なる管理者の注意をもってメンバーズカードを使用、管理するものとします。
- (4) メンバーズカードは本人以外が使用することはできません。また、メンバーズカードを他人に対し、貸与、譲渡することはできません。

第3条（メンバーズカードの機能・特典）

会員は、所持するメンバーズカードに応じて会員限定サービスを受けることができます。

- (1) 弊社で楽器及び弓を購入の会員をゴールド会員とし、購入後の楽器の調整・クリーニングを無料、修理・パーツ交換等の代金20%引き、購入後の弓の毛替えを含むメンテナンス代金20%引き。
- (2) 上記以外の登録会員をシルバー会員とし、調整を会員価格、修理・パーツ交換等の代金10%引き、購入後の弓の毛替えを含むメンテナンス代金10%引き。
- (3) ゴールド・シルバーいずれの会員も弦・小物は会員価格での販売。
- (4) メンバーズカードとTonica工房のカルテは同一番号で管理し、お持ちの楽器及び弓の状態、弊社工房の利用状況把握に使用いたします。

第4条（メンバーズカードの取消）

会員が作品・役務等を購入後、返品・キャンセルする場合、弊店はその返品・取り消しに応じて既に発行されたメンバーズカードの返納を求める事がございます。

第5条（届出事項の変更）

ご住所、ご氏名、連絡先等の変更がある場合は、弊社へ速やかにご連絡ください。

第6条（カードの紛失・盗難）

- (1) メンバーズカードの紛失、盗難等により失った場合、弊社へ速やかにご連絡ください。
- (2) 紛失、盗難により、会員へ被害が生じた場合、会員の責任とし、弊店は一切の損害責任を負いません。

第7条（会員資格の取り消し）

次の項目に該当する場合、会員資格を取り消させていただくことがございます。その場合、メンバーズカードは失効いたします。また、その場合の通知は省略させていただきますので、予めご承知おきくださいませ。

- (1) 入会時に虚偽の申告をした場合
- (2) 住所・連絡先等、一切のご連絡先が不明になった場合
- (3) 事後の対応如何に関わらず、やむを得ない理由なく、弊社のお客様、弊店の施設、設備、備品、付帯施設、敷地内構築物等及び弊社スタッフに危害および損害を与えた場合
- (4) 当会員またはメンバーズカードの名誉を傷つけ、メンバーズカードの秩序を乱した場合
- (5) 犯罪行為が認められた場合
- (6) その他弊社が不相当と判断した場合

第8条（退会について）

次の項目に該当する場合は退会とします。その場合、メンバーズカードは失効いたします。

- (1) 会員様本人から退会の申し出があった場合

- (2) 2年間以上カードのご利用がなかった場合
- (3) 会員様がお亡くなりになった場合

第9条（個人情報の取り扱い）

（1）収集・保有

弊店は会員の個人情報を下記の範囲で収集し、登録させていただきます。

- ①会員が入会申込書に記入したご氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス
- ②入会年月日、会員番号
- ③メンバーズカードを利用することにより生じたお取引内容についての情報
- ④メンバーズカード業務の一部を外部委託先企業に委託することがございますが、このために適切な保護処置を講じます。

（2）利用目的

弊店は前項に記載した個人情報を利用いたします。個人情報の共同利用目的は下記のとおりです。

- ①メンバーズカード運営および特典の利用状況把握
- ②弊店の最新情報、プロモーション情報、商品、サービス情報をダイレクトメール、Eメールにて提供（但し、会員から送付または配信中止の申し出があった場合は、送付または配信を中止いたします）
- ③マーケティング分析を含む統計的な市場調査、商品開発。（その際お客様個人を特定しての利用はいたしません）
- ④会員の皆様へのお知らせする情報内容の選定のための判断材料

（3）第三者への提供

第三者への個人情報の提供は、本規約に定める場合を除き一切行いませんが、下記に該当する場合は個人情報を提供する場合がございます。

- ①会員本人の同意を得た場合
- ②法令等官公庁の判断に従い、開示する必要が生じたとき
- ③警察より捜査協力の要請があった場合
- ④生命・身体または財産保護のために必要な場合

（4）開示・訂正・削除

会員は弊社に対して、本人に関する個人情報の開示を請求することができます。また、登録内容が不正確または誤りがあることが判明した場合、弊店は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

（5）個人情報の開示・訂正・削除に関するお問い合わせやダイレクトメール送付・Eメール送付中止のお申し出は弊社までご連絡くださいませ。

第10条（会員規約・会員特典の改廃）

（1）経済情勢の変動により、予告なく規約および特典内容を変更させていただく場合がございますので、予めご承知おきください。

（2）本規約もしくは特典を含む内容を変更する場合は、会員に対し、ダイレクトメール、Eメール、ウェブサイト、店頭にて告知いたします。弊社が内容変更告知後、会員がメンバーズカードを使用した場合、または退会の申し出がなかった場合は、変更事項は承認されたものとします。

第11条（会員組織の終了）

当メンバーズカードは事前に会員に対しその旨を告知した上で終了する場合がございます。